

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：第2期川崎市空家等対策計画（案）の策定について

日時：令和3年11月16日（火）13：56～14：00

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

平成29年度に策定した空家等対策計画策定から5年が経過し、計画期間の満了に伴い、国の基本指針及びガイドライン等の改定や本市の空家を取り巻く状況の変化を踏まえ、第2期空家等対策計画を策定することで、更なる空家等対策の推進を図るため。

●付議概要

第2期空家等対策計画の策定に向けて、基本方針や主な施策を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 計画の概要

- ・計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間
- ・対象とする空家等の種類：空家等は法の定義と同じく建築物全体が空家となっている場合とするが、予防的な取組に関しては、空家等になる以前からの建築物も対象とする。
- ・対象とする地区：市全域

2 基本方針

本市を取り巻く空家の状況を踏まえると、引き続き、空家化の予防や空家等の効果的な活用、管理不全化した空家等への適切な対応、及び、これらの取組を進めるための多様な主体との協働・連携が必要であることから、第1期計画期間からの4つの基本方針に基づき対策を推進する。

基本方針Ⅰ：予防的取組の推進

所有者等への意識啓発の取組や空家等の流通促進に向けた取組を拡充 など

基本方針Ⅱ：まちづくりに資する空家利活用の推進

地域による空家活用の取組の全市展開やマッチング制度の構築 など

基本方針Ⅲ：良好な住環境の保全に向けた取組の推進

特定空家等に対する措置や関係法令に基づく対応の強化 など

基本方針Ⅳ：多様な主体との協働・連携による空家等対策の推進

より多くの主体との連携による取組の強化やガイドラインの作成 など

●結論

案のとおり了承。